

第7章

お買いもの

お買いもの流れ

- ① 預金残高を確認
- ② 商品を選ぶ
- ③ 注文書の作成・送付
- ④ 商品の到着・着荷通知書の返送

1. 預金残高を確認

お買いものをするには「ベルマーク預金があるか」を確かめる必要があります。

HPで残高が確認できます

2021年4月からHPで預金残高が確認できるようになりました。

ページ最上部にある「残高照会」から入って、PTA番号（登録番号）と各学校・団体の登録名（財団からの郵便物のあて名）、所在地の都道府県名を入力すれば、残高が表示されます。

金額は週1回更新します。更新作業は原則として月曜（祝日なら翌日）に行います。毎年10月にお送りしていた残高通知ハガキは2020年で終了させていただきました。

不明な点などがあれば、遠慮なく財団までお問い合わせください。その際、学校名に加えPTA番

号（登録番号）を伝えると、より早く分かります。

問い合わせ先は03-5638-2320（月～金、9～17時）です。



2. 商品を選ぶ

ベルマーク預金でのお買いものは、ベルマークの協力会社以外からはできません。最新の「お買いものガイド」を参考にして選んでください。

2010年から「教育環境の充実」に役立つものなら、ノートなどの消耗品も購入出来るようになりました。ガイドに載っていない商品も、協力会社が扱っている商品であれば購入できます。どの会社で扱っているかわからない時は財団にお問い合わせください。ご希望の商品をどの協力会社で扱っているか、ご案内します。

お買いもの係：03-5638-2322

現金を足しての購入も可

ベルマーク預金で購入金額に満たない場合、現金を足して購入することができます。現金を足せるのは、購入金額の50%までですが、高額の商品や、閉校（園）などの事情がある場合は、財団にご相談ください。補足する現金は、注文書を郵送する際に、下記の郵便振替口座にお振込ください。

郵便振替口座：00100-7-56035

3. 注文書は財団へ

買いたい商品が決まったら、注文書を記入し、財団に郵送します。注文書が手元に無い場合は、ベルマーク財団へ請求するか、HPからダウンロードしてください。

注文書の作成

財団所定の「注文書」に、購入する協力会社名、商品名・品番（ガイド等に掲載）、本体価格合計、消費税など必要事項を記入し、学校印または学校長の職印を押します。注文書は(A)～(C)の3枚つづりになっています。(A)(B)を財団に送り、(C)は参加団体の控えになります。

Point

消費税は本体価格の90%で計算
ベルマーク預金での買いものは、
本体価格の10%分が援助資金（割戻寄付金）
になりますので、この10%分には消費税が
かかりません。従って、消費税の計算は本体
価格から10%を引いた額で計算します。

計算方法

$(\text{本体価格} \times 90\%) \times 10\% = \text{消費税}$

〈例〉本体価格が1万円の場合

消費税 $(10,000 \times 0.9) \times 0.1 = 900$ 円

購入価格 $10,000 + 900 = 10,900$ 円

※保存食などの食品については軽減税率の対象のため税率は8%のままです。ご注意ください。

郵便で送る

注文書は、必ず郵便で財団に送ってください。注文書をもとに財団から協力会社に発注し、品物は3～4週間ほどで学校に届きます。送料は一部を除き、協力会社が負担します。

商品を使う予定日が決まっている場合は、余裕をもって早めに注文しましょう。期日が迫っている場合は、予定日に届くかどうかを協力会社へ確認してから注文してください。

注文書は協力会社ごとに

複数の協力会社から購入する場合、注文書は協力会社ごとに作成します。たとえば、ミズノからボールを、日教販から本を購入する場合は、2通の注文書を作ってください。

(A)注文書 (ベルマーク教育助成財団経由)

商品名・品番など	数量	本体価格 (税抜き価格)	金額 (数量×本体価格)	備考
ドッジボール	5	1,400	7,000	
ソフトバレーボール	2	1,200	2,400	
本体価格合計			9,400	
消費税〔本体価格の90%×10%（円未満切捨て）〕			846	
税込合計金額〔本体価格合計+消費税〕			10,246	

※本体価格が1万円を超える場合は、必ず購入先の協力会社に確認ください。
(消費税は本体価格合計金額から10%の引き増等助成財団基金を差引いた金額に対してのりです)

ベルマーク教育助成運動運営規程により公益財団法人ベルマーク教育助成財団を通して注文いたします。

郵便番号 130 0026 令和 8 年 4 月 1 日 学校印または学校長職印
学校所在地 東京都墨田区两国3-25-5
学校名 (54902)すみだてりつ べるまーく しょうがく
校長名 森田 正章 学校の 西島 正治
電話 (03) 5638-2320 FAX (03) 5638-2321
PTA 会長名 未吉 卓巳
PTAの 担当者名 高橋 浩子 電話 (03) 5638-2322

注文書

捺印を忘れないでください。

4. 着荷通知書は必ず返送を

商品が届いたら、届いた商品が注文した内容に間違いがないか確認してください。間違いがなければ「着荷通知書」に必要事項を記入し、学校長印を押して協力会社に返送してください。

着荷通知書は、商品に同封されているか、商品到着後しばらくして別便で届きます。

この着荷通知書をもとに、協力会社が、財団に代金を請求します。財団は、ベルマーク預金口座から代金の支払い手続きをします。

ベルマーク運動の成果による購入品

着荷通知書 注文番号 **999999**

この通知書は品物が学校に到着しだい、ただちに協力会社に送ってください。

協力会社名

品名	数量
ドッジボール	5
ソフトバレーボール	2

ベルマーク財団発注日 **2026年4月5日**
 協力会社発送日 **2026年4月26日**

ベルマーク運動の成果によってベルマーク教育助成財団を通して注文した上記の品は、月 日 確かに受け取りました。
 年 月 日

所在地

学校名 _____ 公印

学校長名 _____

必要事項の記入と捺印を忘れないでください。



割戻寄付金受領書

すべての手続きが終わると、財団は「割戻寄付金受領書」を送ります。これは、本体価格の10%が協力会社から戻され、参加団体からへき地学校援助などのために財団に寄付していただいた確認とお礼のはがきです。すべての手続きがこれで完了です。

郵便はがき

1300026

**東京都墨田区両国 3-25-5
ベルマーク小学校**

ベルマーク担当者 様

ご寄付ありがとうございました (割戻寄付金受領書)

940円

協力会社 ○○○○
 発注日 **2026年4月5日**
 品代金 **940円** (本体価格)
 消費税 **846円**

このたび、上記金額を、へき地学校などを援助する資金として、確かにいただきました。

公益財団法人 ベルマーク教育助成財団

協力会社以外からは買えないの？

ベルマーク運動には「自分たちの学校の設備充実」と「へき地学校などへの援助」という2つの機能があります。このうち援助事業には、ベルマーク預金を使って購入した品代金の10%分が協力会社から参加団体に戻され、参加団体から財団に寄付された「へき地学校援助資金」などが使われます。つまり「代金の10%を割戻す」という契約をした協力会社から購入しないと、援助資金が生まれず、ベルマーク運動そのものの仕組みが成り立たないのです。